

特定非営利活動法人 さざなみの会
同行援護従業者養成研修 日向会場 実施要綱

1. 開講目的

特定非営利活動法人さざなみの会では、自立と社会参加の推進において広く地域福祉に貢献できるマンパワーの育成を目指し、視覚障がいにより、著しい困難を有する障がい者に対し、外出時において、当該障がい者等に同行し、移動に必要な情報を提供するとともに、移動の援護、排泄及び食事等の介護その他の当該障がい者等が外出の際に援助を提供することに関する知識及び技術を有する同行援護従業者及び管理者の養成を図ることを目的としています。

2. 研修の名称及び課程

同行援護従業者養成研修 ①一般課程 ②応用課程（各自、事前選択によるものとする）

3. 受講定員：30名

4. 受講対象者

①一般課程・・宮崎県在住の方で、全カリキュラム受講可能な方
②応用課程・・宮崎県在住の方で、全カリキュラム受講可能な方であり、宮崎県知事が認める以下の研修課程を修了した方に限ります。但し、受講申し込み時に下記修了証明書（携帯証明書可）の写しを提出していただきます。

- 1) 宮崎県ガイドヘルパー養成研修事業に基づく、重度視覚障害者研修課程
- 2) 宮崎県居宅介護従業者等養成研修事業に基づく、視覚障害者移動介護従業者養成研修
- 3) 宮崎県居宅介護従業者等養成研修事業に基づく、視覚障害者外出介護従業者養成研修
- 4) 宮崎県移動支援事業従事者養成研修事業に基づく、宮崎県移動支援事業従事者養成研修
- 5) 同行援護従業者養成研修一般課程（他の都道府県にて左記研修を修了されている方）

5. 開催場所

1) 講義場所：①日向市障がい者センター あいとぴあ（0982-52-5434）

日向市上町 9189-1

②日向商工会館 市民交流プラザ（0982-52-5131）

日向市上町 3-15

2) 演習場所（アイマスクによる体験実技等含む）

①日向市障がい者センター あいとぴあ周辺及び日向市内

②日向商工会館 市民交流プラザ周辺及び日向市内

6. 研修期間

①一般課程：平成25年 7月 7日（日）・7月14日（日）・7月21日（土）13:00迄

②応用課程：平成25年 7月21日（日）13:45分から・7月28日（日）

7. カリキュラム及び使用する教材

1) カリキュラム：「別紙の通り」

2) 中央法規発刊 同行援護従業者養成研修テキスト（第2版）

8. 講師氏名及び現職：カリキュラム

「別紙の通り」に記載

9. 研修修了の認定方法

全カリキュラム履修後に、受講者にレポートを提出していただき、その審査をもとに研修修了の認定を行い、後日「修了証書」を郵送いたします。

10. 開講時期

●一般課程：平成25年 7月 7日（日）

●応用課程：平成25年 7月21日（日）

11.お申し込み期限

平成25年 6月30日（日）

12.受講申込手続

申込書に必要事項を記入の上、郵送もしくはFAXにて事務局迄ご提出いただき、下記13ご確認の上、お申し込み期限内の御入金を下記迄、お願ひいたします。

(振込先) 宮崎銀行 国富支店 普通預金
口座番号 86397
特定非営利活動法人 さざなみの会 理事長 土屋広明

13. 受講料、実習費など受講者が負担すべき費用

- | | | |
|--------------------------------|-----------------|---------------------|
| 1) 一般課程十応用課程受講の場合 | 40,000円 | (テキスト、資料代、保険料、昼食代込) |
| 2) 一般課程のみ受講の場合 | 25,000円 | (テキスト、資料代、保険料、昼食代込) |
| 3) 応用課程のみ受講の場合 | 20,000円 | (テキスト、資料代、保険料、昼食代込) |
| 4) 演習時におけるバス、電車等の交通費(1,000円程度) | *演習時にご負担いただきます。 | |

14. 研修欠席者に対する補講の方法及び補講に係わる取り扱い

補講なし

15. 研修修了生名簿の取り扱い

研修修了生名簿は研修終了後宮崎県知事へ提出され管理されます。

16. その他準備していただく物

アイマスク

17.お問合せ先：特定非営利活動法人 さざなみの会 事務局

〒880-1111 宮崎県東諸県郡国富町大字岩知野357

TEL 0985-75-1695

FAX 0985-75-2894